第２０２００００１７１４３号

令和２年４月１３日

障がい福祉サービスを提供する事業所を運営する法人の代表者　様

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課長

（公印省略）

通所事業所等におけるサービス利用調整等の検討及び感染症予防対策の確認について（依頼）

今般、鳥取市内において、新型コロナウイルス感染症による患者の発生が確認されたところです。

当感染者は、障がい福祉サービスの利用者ではありませんが、今後、通所系サービス事業所の利用者に感染症患者が発生した場合には、国の通知等に基づき、利用者への感染拡大を防止するため、指定権者から休業を要請することも考えられます。

ついては、別紙第１の例示等を参考に、利用者及びその家族並びに相談支援事業所等と相談の上、対応期間を概ね２週間程度と見込み、サービスの利用調整や代替サービスの確保について、あらかじめ検討していただくとともに、各事業所におかれましても、他の事業所からの要請があったときは、可能な範囲で対応に御協力くだいますようお願いします。

また、日常業務における感染症拡大防止のためには、外部からの新型コロナウイルスの侵入を防ぐことが重要であることから、別紙第２のチェックリストに沿って確認し、更なる感染症防止対策の強化をお願いします。

なお、これまで国より発出された新型コロナウイルス感染症に事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについては、当課ホームページ（https://www.pref.tottori.lg.jp/290120.htm）に掲載されているとおりですので、併せて御確認下さいますようお願いします。



※当課ホームページへは、こちらからもアクセスできます☞

|  |
| --- |
| 生活支援・指導担当（長見）電話　0857‐26‐7193ファクシミリ　0857‐26‐8136電子メール　nagamit@pref.tottori.lg.jp |